

党 情 報 告

幹事長 斎 木 正 一

令和2年は、令和2年1月に、国内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された以降、4月の緊急事態宣言の発令、さらに令和3年1月、そして、4月に3回目の宣言が発令されるなど、国難ともいえる新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなかにあって、わが県連は、国民・県民の命と健康を守り、また、雇用や仕事を維持し、事業者を守ることで、経済危機・苦境から脱却することができるよう、国・県と連携して取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスの感染防止を図り、また、未来に向けて反転攻勢に転じていくことができるよう、皆様とともに、前に進んでいきますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年11月15日倉吉市において開催されました第65回定期大会を中心に、党情をご報告申し上げます。

なお、昨年度は、一端は6月に開催するよう進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、日程を延期し、11月15日に開催いたしました。その間、5月21日に常任総務会を開催し、令和2年度の運動方針案等をお示しし、ご意見等を伺うなど、各支部の活動に支障が出ないよう、配慮いたしました。

鳥取県連の動きについてご報告いたします。

初めに石破会長の再任についてご報告いたします。本年4月23日に告示し、4月27日に立候補を締め切ったところ、石破茂会長以外に立候補者はなく、4月28日開催の会長選挙管理委員会において、石破会長の再任が決まりました。

石破会長は、再任に当たって、コロナ禍にあって多大なる影響を受けている多くの業種への対策に県連一丸となって尽力すること、また、真の地方創生の実現、新しい日本を創るため真正面から取り組むとの声明を出しました。

組織状況及び組織活動についてご報告いたします。

令和2年の党員数は9,923人で、前年に比べ、地域支部で278人の増加、職域支部で15人の減少、全体で263人の増加となりました。

地域支部党員数の増加につきましては、平成31年の第19回統一地方選挙で新たに当選

した県議会議員が、支部の設置や党員の確保など党勢拡大に精力的に取り組んでいただいたこと等により、党員の増加に結びつきました。

また、職域支部党員数の減少につきましては、鳥取県参議院選挙区第一支部（支部長：舞立昇治参議院議員）で党員が増加した一方、一部の職域支部では、党員の死去等により減少したこともあり、職域支部全体では減少となりました。

改めて、関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党員を確保すること、また、衆・参国會議員には、個人の獲得党員として1,000名以上の党員を確保することが義務付けられています。令和2年12月末においては、別添のとおり、一区、二区ともに党員の義務数を確保していただいている、また、国會議員個人の獲得党員も、全ての議員ともに1,000人を超えていました。

いうまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何としても党員を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は322人、自由国民会議会員は37人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいている。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

青年部・青年局、女性局活動では、昨年11月8日に、女性局大会を倉吉市で開催しました。記念講演では、石破茂県連会長に「コロナ後、鳥取から地方創生」と題してご講演をいただきました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って一挙に進む人口減少など、直面する課題に対し、地域の課題を地域の住民が解決することなど真の地方創生の実現について、鳥取県から進めていくこととのお話をいただきました。

青年部・青年局では、昨年10月11日山陰海岸ジオパーク一斎清掃に参加するなど、地域で活動する姿勢を多くの皆さんと共有しました。

平成 30 年度に設置した学生部では、新型コロナウイルス感染症対策や SDGs に関する勉強会（令和 2 年 11 月 13 日、岡山県西粟倉村）を開催するなど広く学習するとともに、山陰海岸ジオパーク一斉清掃に参加するなど、幅広く、精力的に活動しました。

また、女性局では、鳥取県女性議員連盟などの友好団体や関係団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18 歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力をお願いします。

また、各種友好団体との連携強化では、昨年 4 月 12 日に、日本会議鳥取県議会議員連盟（令和 3 年 3 月 26 日鳥取県地方議会議員連盟に改称）が発足したところであり、県内市町村議会議員と連携して、憲法改正の機運の醸成等に積極的に取り組む組織固めをしました。

鳥取県青年議員連盟では、昨年 11 月 28 日に、講師に西田昌司参議院議員をお迎えし、「山陰新幹線の早期実現に向けて MMT の導入を」と題して研修会を開催しました。講演では、国家財政の運営についてご説明頂くとともに、山陰新幹線の実現に当たって、原則国費とするよう進めていくが、地方議会議員においても地元国会議員に働きかけ、一生懸命汗をかいていただくことが必要との訴えに、出席者一同が認識を新たにしました。また、本年 5 月 15 日には、講師に宮本周司参議院議員をお迎えし、「コロナ禍における商業政策について」と題して、コロナ禍における中小企業等に対する支援施策やポストコロナ社会に適応するための新たな観点などについてご講演をいただきました。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を県内全域の合計 8 市郡町単位で開催し、各市町村及び各支部から要望を聞き取った結果、それぞれの地域での身近な課題が提起されました。課題の解決に結びつくよう、県政運営に反映させるとともに、国政課題については、国会議員に強く要請するなど、きめ細かな活動を展開いたしました。

昨年の 5 月 11 日、5 月 27 日及び 6 月 3 日に、全国に先駆けて、新型コロナウイルス感染症対策会議（web 会議）を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って大きな影響を受けている団体（17 団体）の皆様から、県連所属の国会議員、役員が現状や課題・ご意見などを伺い、今後の施策に反映してまいりました。さらに、本年 2 月 12 日には、飲

食業（5事業者）の皆さんから、現状や要望を伺い、会議での議論を踏まえて、2月15日、党本部二階俊博幹事長、下村博文政調会長に、緊急事態宣言が発令されている地域以外の地域についても新型コロナウイルスの影響は甚大であり、飲食業を中心に新たな支援策の導入等について申し入れを行いました。

なお、令和3年度の新型コロナウイルス対策の予備費から5千億円を支出し、地方創生臨時交付金の特別枠として、都道府県に交付されることとなったことは大きな成果であります。

引き続き、必要な都度対策会議を開催し、ご要望・ご意見を踏まえ、県政・国政に提言してまいります。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやリーフレットを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、昨年リニューアルした県連ホームページを活用し、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

党本部においては、地方6団体と連携して、平成30年4月27日に、地方自治確立対策協議会（地方6団体）の主催による「早期の合区解消促進大会」が開催されました。また、全国35県で合区解消に係る意見書が採択されております。

なお、平成30年10月25日施行の公職選挙法の一部を改正する法律では、各県から代表を確実に出すことのできる方策として、比例代表に「特定枠」を設けることとされました。しかしながら、「合区」は依然として残ったところであり、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革が行われるよう、引き続き求めてまいります。

昨年11月17日・18日には、鳥取県連青年局・青年部が主導して、合区4県連青年局合同で、村井嘉浩宮城県知事（全国知事会総合戦略・政権評価特別委員会委員長）に要望するとともに、党本部憲法改正推進本部長（衛藤征士郎衆議院議員）、青年局長（牧島かれん衆議院議員）及び衆議院憲法審査会長（細田博之衆議院議員）、参議院憲法審査会長（林芳正参議院議員）に申入れを行いました。

また、本年3月21日全国幹事長会議において、斎木正一幹事長から、党本部二階俊博幹事長に対し、合区を解消し、最低でも各県から1人の代表が選出できるよう、憲法改正を含む抜本的な改正を行うよう強く要望しました。

次に、本年3月21日開催の第88回党大会（本県代議員は、県連会議室でリモート参加）において、総裁表彰・感謝状をお受けになるとされていた優秀党員、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご紹介申し上げます。

まず、優秀党員として、西山光江氏、今川登氏、松原弘文氏、長谷川盟氏の4名の方々、優秀支部として、若桜町支部、米子市成実支部の2支部が、さらに、友好団体として、鳥取県林業政治連盟、協力者として、山根敏樹氏の皆さんであります。栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、今回表彰をお受けになる優秀党員及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党員獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。今回の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

本年、4月18日執行の米子市長選挙につきましては、1月12日の選挙対策委員会において、現職の伊木隆司氏の推薦を決定し、また、同日の市議会議員補欠選挙においては、森谷司氏の推薦を決定しました。結果は、市長選挙、市議会議員補欠選挙で、両氏とも見事に当選されました。

最後にお願いを申し上げます。

衆議院議員の任期満了が、10月21日に迎え、改めて常在戦場を肝に銘ずる必要があります。わが党は、平成24年の衆議院議員総選挙で政権に復帰して以降、平成26年及び平成29年の衆議院議員総選挙、平成25年、平成28年及び令和元年の参議院議員通常選挙において、党員・党友の皆様のご尽力により勝利を収めることができました。引き続き、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存でありますので、皆様には、各地域におきましてわが党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第であります。

いうまでもなく、衆議院選挙は、政権選択の選挙であり、より一層安定した政治基盤を固め、わが党が進めてきた様々な改革を将来の発展に向かって進めるための重要な選挙で

あります。党組織の総力を結集して邁進したいと存じますので、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、党情報告といたします。